

CALE院生・ポスドク研究協力員(2023年度春学期) 募集要項

2023年3月

1. 目的

名古屋大学法政国際教育協力研究センター(以下、「CALE」という。)は、大学院生、大学院研究生及びその修了者又は満期退学者が「CALE院生・ポスドク研究協力員」としてCALEの研究活動に積極的に参加する機会を設けることによって、次世代の法整備支援及びアジア諸国の法・政治研究を担う研究者及び実務家の育成を図る。

2. 業務内容

- CALEの研究会、セミナー等を企画及び開催する。
- CALEの研究会、シンポジウム等に関する事務局の活動を補佐する。
- CALEと連携して国内外で研究活動を行う。
- CALEのその他の業務の補助を行う。
- 研究協力員間の交流を図る。
- CALEが発行するAsian Law Bulletinへ論文を投稿する。(推奨)
- 国内外における学会(法整備支援及びアジア諸国の法・政治研究に関するもの)に参加し、報告を作成する。

3. 応募資格及び選抜方法

CALE院生・ポスドク研究協力員は、次の各号のすべてに該当する者の中から、面接により選抜し、採用する。

- 法学研究科(総合法政専攻の博士前期・後期課程、実務法曹養成専攻)若しくは国際開発研究科(国際開発協力専攻の博士前期・後期課程)の大学院生、大学院研究生、その修了者若しくは満期退学者、又は、CALEセンター長がそれに準ずる者であると認める者
- 法整備支援又はアジア諸国の法若しくは政治に関心を有する者
- 日本語で業務を遂行できる者

4. スケジュール

- 4月3日(月) 応募受付開始 (申込みフォーム: <https://forms.gle/4nJBBTGwUPu2Sxs5>)
- 4月10日(月) 12:10 説明会
- 4月26日(水) 17:00 応募締切
- 5月8日(月) 以降 面接(面接日程は、後日、メールにてお知らせします)

5. 注意点

- 院生・ポスドク研究協力員は原則として無給である。ただし、関わる業務内容・用務先によって、名古屋大学の規定に従い、旅費・宿泊費を支給することがある。
- 任期は、原則として、翌年3月31日までとする。ただし、本人が希望し、かつ、CALEセンター長が承認した場合には、その更新を妨げない。